

おんじやく 議会だより



No. 158
平成22年10月

●発行/千葉県御宿町議会

●編集/議会だより編集委員会

●発行責任者/新井 明



メキシコ友好親善使節団

～アカプルコ市 日本広場にて～

9月議会

平成22年9月8日・9日

第3回 定例会

一般質問 町づくりの基本構想についてなど2議員・・・2P
条例制定 / 条例改正 / 補正予算など7議案を可決・・・6P
平成21年度歳入歳出決算について6議案を認定・・・8P

第3回定例会

※一般質問の内容は、要約して掲載しています。



▲第3回定例会の様子

一般質問

瀧口義雄 議員

ドクターヘリについて

Q 御宿台中央公園多

目的広場を駐機場とした場合、性格上また今後の運用上からコンクリートで整備するのは好ましくないと考えます。

手刈りの刈払機で広い面積を多くの職員と経費をかけて作業するのはいかがなものか。

トラクター型(乗用)の草刈機の購入を検討して欲しい。

A 中央公園多目的広場

は町で管理し、年四回ほど草刈をしています。草刈は一週間以上かかります。今後は、機械の導入について検討します。

(答弁:企画財政課長)

Q ドクターヘリの運

用・運行について

A 利用回数は、平成二十一年度は三件、本年度は八月までで十件です。

搬送費用は、町や患者への負担はありませんが、ヘリ内での診療は、患者負担となります。

ヘリの出動待機時間は朝の八時三十分から夕方の五時三十分までです。

一一九番通報を受け、その状態から判断してドクターヘリ専用ホットラインに出動要請を行います。

判断基準は、生命の危険が切迫している場合、重症患者で搬送に長時間を要する場合、重症熱傷(やけど)などの特殊救急患者の場合、救急現場に医師が必要と認められた場合です。

患者以外は、医師と看護士が搭乗して必要な医療行為を行います。

(答弁:保健福祉課長)

救急車の利用について

Q 広域市町村圏事務組

合全体の救急車等の

配備状況や救急救命士の配置状況について

A 救急車は七台、内一台が御宿分署へ配置、

また消防車は十台、内訳として水槽付消防ポンプ自動車六台、内一台が御宿分署配備、消防ポンプ車二台、化学消防車一台、非常用消防車一台で、その他指揮者等を含め三十

台の車輛があります。救急救命士は二十三名で、内四名が御宿分署へ配置されています。

(答弁:総務課長)

Q 救急車の到着から出

発までの平均時間と利用者数は

A 到着から出発までの平均時間は、概ね二十分です。

通報から現場到着時間は、概ね九分で、通報から現場出発までの時間は三十分位になります。

搬送人員は平成二十一年実績三百八十七人です。

(答弁:総務課長)



▲夷隅郡市広域市町村圏事務組合御宿分署

Q 救急車では、患者の

氏名、住所、年齢、

性別、血液型や既往歴など多くの聞き取りがあるようですが、「救急カード」のようなものを予め作成して時間の短縮を図れないか

A 搬送患者の観察票は、非常に細かな記載内容になっており、日常や病歴の最新情報までを常に更新しながら記録するのは大変な作業になります。

基本事項に絞り、聞き取り作業の短縮を図るといった事は非常に有意義な事と考えます。

(答弁:保健福祉課長)

防災・情報カメラの設置について

Q 御宿台地区の防犯

灯・街路灯の管理について

A 御宿台の街路灯・防犯灯の設置数は、街路灯が百十二灯、水銀灯が二十一灯、防犯灯五百七十六灯です。

多目的広場の街路灯とか中央公園いこいの広場、これらは町が管理し、月額で一万六千円の電料を負担しています。残りは、西武プロパティーズが管理しています。

(答弁:総務課長)

Q 学校、保育所、児童

館等に電話のナンバーディスプレイの導入を検討

する

A 御宿小学校の不審電

話は、非通知のため発信者の確認ができませんでした。

今後、学校や関係者の意見を聞き、ナンバーディスプレイの導入を検討

します。

(答弁：教育課長)

A 保育所の不審者等への対策として、月に一回程度の防犯訓練を実施しています。

電話での対応は、導入の効果を踏まえ、保護者会等と協議します。

(答弁：保健福祉課長)

Q 防犯カメラの設置について検討委員会等を立ち上げる考えはありますか

A 犯罪の防止は、自ら犯罪の被害に遭わないように努め、日常的な防犯パトロールや声かけ活動を行うことが効果的ですが、防犯カメラはそれらを補い、犯罪の抑止や解決に役立つと言われています。

しかし、不特定多数の人を無断で撮影することになり、プライバシーの関係から地域の理解と協力、防犯カメラの常時監視体制をはじめ、防護対策など多くの課題があります。

今後、防犯カメラの設置基準等、警察署のアドバイザーや区長会等と協議し、調査研究を進めたいと考えます。

(答弁：総務課長)

介護施設の誘致について

Q 介護関係の認定者数について

A 本年三月で介護サービスの利用者数は三百七十二名。うち施設利用者数九十一名です。施設利用の増加率は、年々十パーセント程度増加しています。

(答弁：保健福祉課長)

Q 町として介護施設の事業者を誘致する考えはあるのか

A 認可が県が行いますが、主体はほとんどが民間です。誘致についてはしっかりと実績のある企業であるか、介護事業、保険料への影響も勘案し考えます。

(答弁：保健福祉課長)

Q 町の負担について

A 施設の開設により介護給付費の年十二パーセントが町の負担額になります。

百床程度の施設で、介護度四の町民が二十名入所した場合を想定し、負担率を算定すると一人分の一日の施設サービス費が八千八百十円となり、日にちと人数を換算し、一割の個人負担を除きますと、約五千八百万円の負担になります。

この他に介護サービス費などを含めると年間約八千万円が支出されます。これを一号被保険者で割りますと、一人あたりの保険料が現在よりも五千円近く増える見込みとなります。

(答弁：保健福祉課長)

地デジ対策について

Q まだ多くの住民が地デジの理解に苦しんでいると思います。

地デジ化専門相談室の設立と職員の配置、専門

職員が個別の説明相談を受けられる体制をとれないか

(答弁：企画財政課長)

A 県の緊急雇用経済対策により、平成二十三年一月から七月まで、住民の相談に乗る臨時職員を二名採用し、必要に応じ自宅に伺って説明します。

緊急雇用は原則ハローワークで募集します。新規ですから、専門の方が募集できるように、事前の準備をしっかりと対

策を講じます。

Q 夏季の観光施設の利用状況について

A 海水浴場は、前年度と比較すると十六パーセント減の二十二万四千五百六十人です。浜海水浴場が前年度比七パーセント減の一万八千九百二十人、中央海水浴場が前年度比十六パーセント減の十八万四千七十八人、岩和田海水浴場が前年度

比二十三%減の二万五千七百七十人です。町営プールは、前年度比二十一パーセント増の一万七千十六人、町営駐車場は、前年度比五パーセント増の一万四千五十二台です。

また、八月十五日の観光客百四人にアクアライン利用状況を調査したところ、交通手段として自動車を利用してきた海水浴客は八十九パーセント、うちアクアライン利用客は十六、三%、また県別の来訪者が多い県は東京都が三十三、七パーセントの結果となっています。

海水浴客の減少の要因としては、景気の低迷や雇用の不安定化、高速道路の値引きなどによって他県を含めた海水浴場の選択肢が増えたことなど、さまざま要因があったものと考えています。

(答弁：産業観光課長)



▲いすみ中継局 (大原台地区)

町長の政治姿勢について

Q 国の動向と来年度予算編成方針、財源確保と負担の軽減について

A 今年度、政府概算要求は九十六兆円を超え、今後、特別生活枠や財源等において調整される見通しですが、地方財政に与える影響は不透明な部分が多く、今後の動向を注視し、町の予算編成に的確に反映していく事が重要です。

来年度の重点施策として、福祉の充実、各産業の活性化、教育文化の振興等を挙げ三カ年実施計画をベースに行政課題を着実に進めます。

減少傾向にある自主財源は、徴収強化はもちろんの事、新たな財源確保に向けた積極的な検討をし、議会をはじめ各種団体のご意見をいただきながら進めます。

から進めます。また、負担の軽減は、受益者負担の観点から適正かどうか、行革推進住民懇談会等で協議します。(答弁：町長)

安心・安全のまちづくりについて

Q 小学生に対する悪質な電話について

A 七月一日、御宿小学校に男性の声で、明日、児童の安全を脅かすという電話がありました。学校は、教育委員会と駅前駐在所に通報し、一日の下校及び二日の登下校時のパトロールをお願いしました。

いすみ警察署は、パトカー数台及び駐在所警察官による登下校時のパトロールや校門の警備を二十日まで行いました。

七月三十日、いすみ警察より、容疑者の確保が伝えられました。

先生方一人一人が、児童の安全は、自分たちが守るという意識を持って対応し、保護者との情報の共有の必要性、地域の方々との日ごろからの連携の重要性を再認識しました。

(答弁：教育課長)

高齢者の居場所づくりと見守りの体制づくりについて

Q 住民票、戸籍の行方不明者について

A 百歳以上の方は六名います。最高齢は百四歳の男性です。介護調査員が、全員面会して確認しています。(答弁：保健福祉課長)

見守り体制について

Q 町では二つの計画を主軸に、新たな高齢者計画の見直しを進めています。

御宿町避難支援プランでは、災害時の高齢者や障害者、災害要援護者や適切に、円滑に支援するため、国の避難支援ガイドラインを踏まえて要援護者の自助や地域の共助を基本に、見守り体制を作ります。

また、町づくり委員会、安心生活検討部会においては、いろいろな制度の見直しも含め、民生委員やNPOの皆さんにお願いし聞き取り調査をしながら、高齢者の支援策を検討していきます。(答弁：保健福祉課長)

海岸地域での空き瓶対策を

Q 空き瓶対策は、缶、鉄、ペットボトルと同様に資源物として分別

を徹底しています。また、海岸でのイベント等において、海岸をきれいにする大切さを認識してもらうための施策を実施します。(答弁：建設環境課長)

御宿町のきれいな海浜環境を守る条例について

Q きれいな海浜環境を守る条例は平成六年に提案しました。その頃、犬のフンの処理が非常に大きな問題でした。それから十六年経ち、かなりの町民の意識改革がなされてきたと考えています。

きれいな海岸は、御宿町の一番大きな財産です。お客さんが来て、汚れた状況が長くなればなるほど御宿に対する印象が悪くなりますから、汚さないための対策を講じていかなければなりません。きれいな環境、自然を生かすことが、町づくりの基本になると考えています。

地震ハザードマップの策定状況について

Q 「御宿町耐震改修促進計画」に基づき、建築物所有者や地域住民の防災意識の高揚を図り、地震災害時の揺れの程度、液状化の危険度及び建築物の被害の危険度を把握するため、今年度事業として、作業に入るところです。(答弁：建設環境課長)

大規模開発地の改変に関する許認可について

Q 大規模開発に関して状況の把握、対策は講じているのか

A 本年二月にゴルフ場の法面を重機で削っているという通報を受け、ゴルフ場の改良行為の許認可権限のある県の都市計画課へ連絡しました。同じく二月に県の夷隅地域整備センターと現地調査を実施し、伐採について、森林法に基づき届出



▲第56回敬老会(御宿町公民館)

をするよう指示しました。
都市計画課では、地域整備センターの調査結果、事業者からの報告書を受け、三月に事業者を県庁で指導しています。

(答弁：企画財政課長)

**Q 町と県との係わりに
ついて明確に説明願
います**

A 大規模開発は、県の事務です。二月の立会いの結果、工事が管理行為、また一部造成工事があるが、面積が一ヘクタール未満で、許認可には影響しないと判断しました。

林地開発行為は、夷隅農林業振興センターの所管ですが、既に開発行為が完了しているため、行政指導等できない旨の回答がありました。

六月に夷隅地域整備センターと現地確認を行い、伐採の取り扱いを夷隅農林業振興センターに相談し、森林法に違反する旨の注意指導書を送付しました。

その後、伐採届及び類末書が事業者から提出され七月五日付で伐採届の許可を出しました。

(答弁：産業観光課長)

**広域ゴミ処理計画と町の
ゴミ処理計画の整合
性について**

Q 温暖化対策、バイオ

A マスエネルギー(有機物を利用したエネルギー)への変換、焼却せず
に処理できる生ゴミの堆肥化について検討も含めて
どういう状況なのか

A 広域ゴミ処理施設の建設は、地球温暖化対策として、ごみの焼却に伴い発生する熱を利用した「高効率ごみ発電施設」の設置を検討しています。これにより、温室効果ガスの発生の抑制を図ります。

生ごみの堆肥化の検討は推進委員会で行われて
いませが、有機性廃棄物の資源化について広域
組合と市町が検討する必
要があります。

(答弁：建設環境課長)

**Q 町のごみ処理を今後
どのように進めよう
としているのか**

(答弁：建設環境課長)

A 御宿町一般廃棄物処理基本計画の策定に着手しています。これは概ね十年～十五年を目途にごみの発生量や処理量の見込み、広域ごみ処理施設建設計画とあわせて
分別区分や排出方法、排出容
器の統一も検討して
いきます。

(答弁：建設環境課長)

**Q 広域ゴミ処理場稼働
後の町の清掃センタ
ーの施設及び土地の利用
計画、他町にない優れた
処理形態について**

A 清掃センターの跡地は、ダイオキシン類や重金属類等の有害物質の残存が懸念されるため、適切な調査を実施し、解体する必要がある
と見られます。ダイオキシン類等
を除去する必要がある
と見られます。

跡地の利用は、ストックヤード等の資源ごみや
伐木の保管施設、用地を
考えています。

広域ごみ処理施設稼働後も、資源ごみ分別の啓
発や、生ゴミ処理機の補助
制度は継続し、ゴミの減
量化に取り組めます。

(答弁：建設環境課長)

農業振興について

**Q 米価一万円への対応
について**

A 米価一万円の対策は、米戸別補償事業の一部で、農家全体の四百五十六戸に対し、八十二戸の申し込みがありました。

対象面積は五十七。六ヘクタールで定額給付予定総額七百三十五万円が十二月から三月に国から直接農家へ交付すると伺っています。

農業振興として米農家を
中心に、中山間地域総合
整備事業の営農組織を
強化するシステムづくり
として米袋を作成し、民

間小売業や継続的に農家
自ら出店できる環境づく
りをしています。

(答弁：産業観光課長)

Q 有害鳥獣対策について

A 八月二十一日現在の捕獲頭数は、イノシシが百五十頭、小動物が約二十頭です。

処理単価は、イノシシ、小動物とも二千円程度内と比較すると低い事
から、来年度、農家及び

**Q 電気柵や防護柵への
取組みは**

A 既に六年間この事業を行い、農村地域では三百九十四カ所に設置
しています。年々、設置
数も増え補助事業によ
り、対策に取り組んでい
ます。

(答弁：産業観光課長)



▲安心・安全のエコ米初出荷(伊勢えび祭りにて)

第3回定例会

日程第1号（9月8日）

報告2件・条例制定1件・条例改正1件・水道事業会計補正予算1件・特別会計補正予算3件・一般会計補正予算1件・平成21年度の決算認定6件を可決・承認しました。

毎年9月30日は 日西墨友好の 絆記念日になりました

日西墨友好の絆記念日条例

（目的）

第1条 1609年9月30日、スペインの帆船サン・フランシスコ号が台風により岩和田海岸に漂着し、村民による乗組員317名の救助は、日本・スペイン・メキシコ合衆国の固い友好の起源である。

この友好の絆を後世に伝え、より深めるために、日西墨友好の絆記念日（以下「記念日」という。）を制定する。

（記念日）

第2条 前条の記念日は9月30日とする。

（記念行事）

第3条 町は第1条の目的に則り、町民及び関係団体と協働により、記念日を中心として記念行事を開催する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

日・西・墨三国の友好の起源となった約四百年前の先人達による勇気ある行動、人類愛の史実を後世に永く伝えるため、日西墨友好の絆記念日条例を制定しました。

条例制定

日西墨友好の絆記念日条例の制定について



▲ 10月3日 日西墨三国交通発祥記念之碑のもとサン・フランシスコ号追悼式が行われました

財政健全化判断比率

指 標	平成21年度決算
実質赤字比率	——
連結実質赤字比率	——
実質公債費比率	11.3%
将来負担比率	100.0%

資金不足比率

平成21年度
該当なし（0%未満のため）

平成二十一年度決算における町の健全化判断比率は基準の範囲内であり、町水道事業における資金不足比率についても不足額はありませんでした。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成二十一年度健全化判断比率並びに資金不足比率について

報 告

国民健康法の一部改正により、指定市町村の安定化計画に付随する条項が削除されましたので、条文の改正を行いました。

条例改正

御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

審議しました

補正予算

平成二十二年水道事業会計 補正予算（第一号）

四月からの条例改正に伴い、人件費の過不足と職員手当、時間外手当を調整するため人件費について補正を行いました。
収益的収入及び支出予算の営業費用を二万七千円減額し、水道事業費用の予算総額を二億六千三百六十九万六千円とする。

平成二十二年御宿町国民健康保険特別会計 補正予算（第二号）

平成二十二年度の人事異動に伴う人件費の減額、被保険者データの管理委託をしている国民健康保険団体連合会のシステム改修に対応するため国民健康保険システム改修委託料と前年度国庫負担金等の精算に伴う返還金の増額により補正を行いました。
歳入歳出それぞれ二百九十八万三千円を追加し、予算総額を九億八千九百二十三万二千円とするものです。

平成二十二年御宿町老人保健特別会計 補正予算（第一号）

平成二十一年度老人医療費確定に伴う法定負担率に基づく精算のため補正を行いました。
歳入歳出それぞれ百四十五万三千円を追加し、予算総額を二百六十五万三千円とするものです。

平成二十二年御宿町介護保険特別会計 補正予算（第二号）

平成二十一年度介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う国、県、町、支払基金への負担金等の返還及び追加交付や介護認定者の増加等により介護給付費等に不足額が生じたため補正を行いました。
歳入歳出それぞれ九百二万八千円を追加し、予算総額を七億一千九百九万七千円とするものです。

平成二十二年御宿町一般会計 補正予算（第二号）

生活に密接した道路の維持管理費や堺川生活排水処理施設の修繕費の追加、雇用対策に係る事業や国税と地方税の連携対応に係るシステム導入経費、人事異動等に伴う人件費の調整について補正を行いました。
歳入歳出それぞれ二千六百万円を追加し、予算総額を二十九億八千五百六十万円とするものです。



▲堺川生活廃水処理施設

平成21年度決算状況

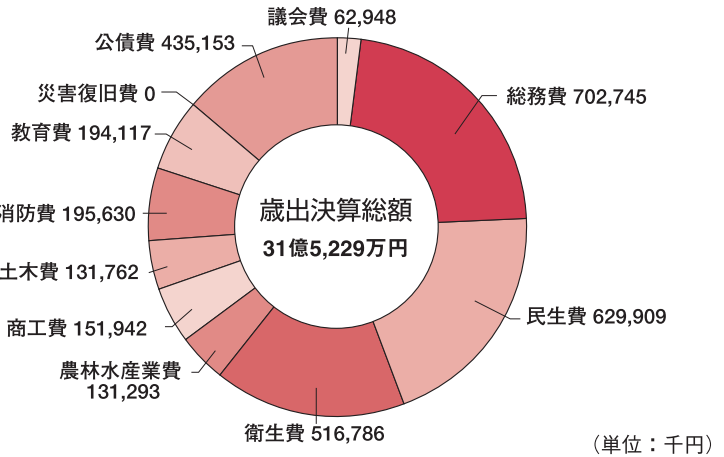
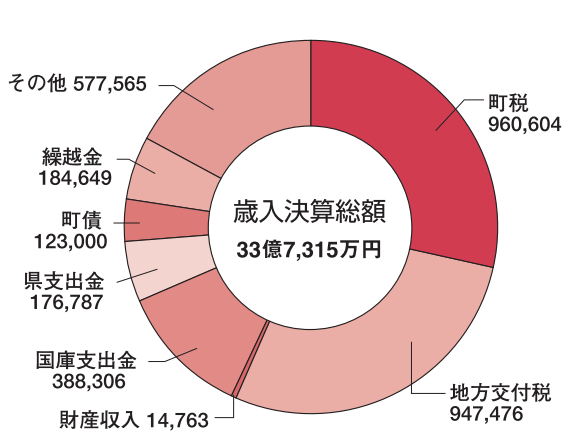
日程第2号(9月9日)

一般会計・企業会計・特別会計の決算を認定しました。

一般会計

歳入総額 33億7,315万円 (前年度比10.4%)

歳出総額 31億5,229万円 (前年度比9.8%)



(単位：千円)

水道事業

年度末給水戸数で3,676戸となり、前年度より47戸増加していますが、年間総給水量は減少しています。また、老朽化した施設の改修（非常用電源施設の改修など）を実施しました。

収益的収支

主な歳入		主な歳出	
営業収益	2億3,199万6千円	営業費用	2億5,013万9千円
営業外収益	4,093万8千円	営業外費用	1,041万1千円
		特別損出	0円
総 額	2億7,293万4千円	総 額	2億6,055万0千円

資本的収支

主な歳入		主な歳出	
納付金	533万4千円	建設改良費	2,243万8千円
開発負担金	0円	企業債償還金	6,180万6千円
企業債	0円		
総 額	533万4千円	総 額	8,424万4千円

決算審査報告

一般会計の決算における実質収支は、1億8,392万1千円の黒字で、昨年度に引き続き大幅な黒字となっています。

歳入ですが、国の相次ぐ経済対策を受け、歳入総額は33億7,315万5千円、前年度対比3億1,663万9千円、10.4%の大幅な増収となりましたが、これは、国の緊急的な措置であり、町税の減少傾向は続くものと考えられ、他の歳入項目も増収は期待できず、全般に亘り徴収率が低下傾向にあり、公会計制度改革により、収入未済額は今まで以上に明確になるため、収納体制を強化し、収入未済額の解消に努め、特に遊休地の活用など課税客体の増加対策に取り組む、一層の自主財源確保に努めていただきたいと思います。

歳出は、福祉の充実を図るための扶助費の増加、特別

会計繰出金の増加など、義務的性質を持つ経費は、今後数年間増加し続けると予想されます。これまで特別職の給料カットや職員定数の抑制による人件費の削減が、歳入歳出の均衡を保つ役割を担っていましたが、地方主権の推進により、国・県事務の移譲とともに負担も増え、必要相当数の職員を確保する財源が必要になると考えられ、人件費の増加が見込まれます。

自治体経営の理念に基づき、適正かつ効率的な予算執行に務め、公正で公平な住民福祉の推進と、より一層の町政発展に努めていただきたいと思います。

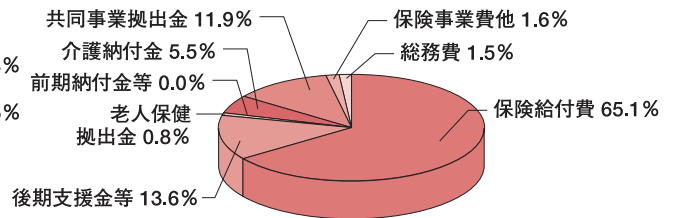
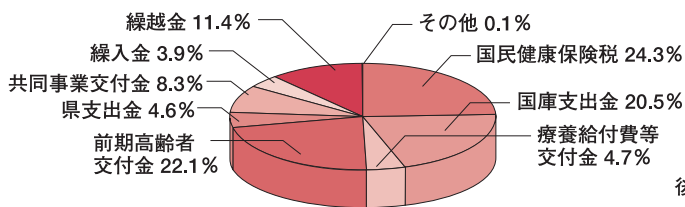
御宿町代表監査委員 綱島 勝

国民健康保険特別会計

前期高齢者交付金の概算交付額が多く交付されたため、次年度への繰越金はある程度確保できましたが、今後も医療費の増加が続き、税収入が伸びない場合、本会計の運営は一層厳しくなる見込みです。

歳入 11億6,937万円（前年度比4.9%）

歳出 10億5,828万円（前年度比7.8%）

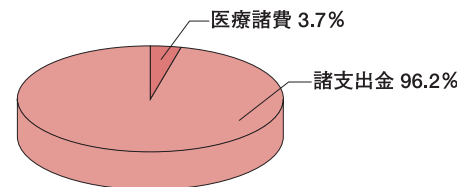
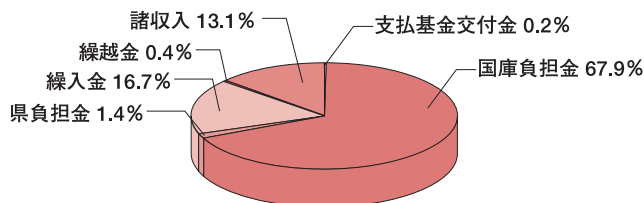


老人保健特別会計

老人保健特別会計は、平成20年度から後期高齢者医療特別会計に移行したことから、本年度は精算事務費となります。平成22年度で会計閉鎖となります。

歳入 896万円（前年度比▲6.8%）

歳出 651万円（前年度比▲5.0%）

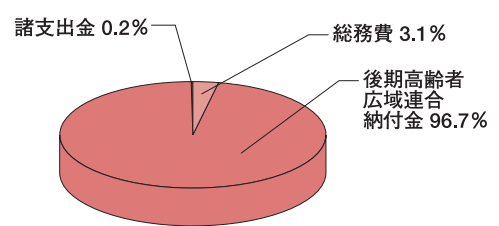
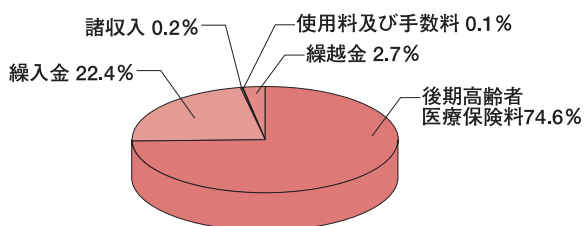


後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度による被保険者は広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の人が及び65歳から74歳の重い障害のある人が加入対象となり、医療費の患者負担は1割ですが現役並みの所得者は3割負担となります。

歳入 1億1,395万円（前年度比4.2%）

歳出 1億234万円（前年度比▲3.7%）

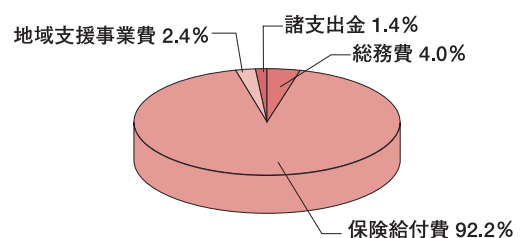
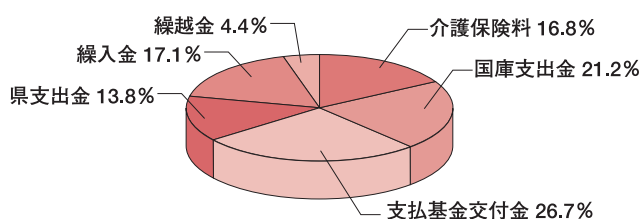


介護保険特別会計

保険料額の改定や給付費の増加に伴う国・県・支払基金・町等の法定負担割合分の増加、保険給付費の増加により、歳入歳出ともに前年度と比べ増加となりました。

歳入 7億1,173万円（前年度比13.1%）

歳出 6億8,508万円（前年度比14.5%）



野沢温泉村議会議員が御宿町を行政視察！



▲両議会議員による意見交換会



▲メキシコ記念公園を見学

7月29日（木）、30日（金）に姉妹都市交流のある野沢温泉村議会議員が御宿町を行政視察に訪問しました。町議会議員との意見交換会では、議会の活性化や財政運営と観光の活性化についてなど、積極的に話し合われました。

次回定例会

12月上旬を予定

次回の定例会、臨時会については町ホームページ等でお知らせいたします。

傍聴者数

平成21年 (1月～9月)	196人	(1月～12月) 277人
------------------	------	------------------

平成22年 (1月～9月)	125人
------------------	------

*本会議の内容や会議録は、町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

十月三日の日曜日、秋晴れのもと、サン・フランシスコ号追悼式が開催され、駐日メキシコ大使館一等書記官・スペイン大使館公使参事官をはじめ多くの来賓・町民が四百年前に思いをはせ、日西墨三国交通発祥記念の碑のもとに献花されました。

青く澄んだ太平洋に見守られ、「記念塔」、ラファエル・ゲレロ作「抱擁」が、御宿から永遠の人類愛と世界平和を祈っているように感じました。

編集委員長 白鳥 時忠

編集後記

お知らせ

12月議会から、傍聴席にテレビモニターを設置し、議場の様子を放映します。

皆さん傍聴に来て下さい

手続き簡単。3階で住所と名前を書くだけです。